令和 5年度 学校経営方針

福岡市立生の松原特別支援学校 校 長 吉竹 雅人

1 本校教育の基調

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、障害者基本法等の関係法規や福岡市教育委員会の施策要綱など を踏まえ、児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな特別の配慮ある教育を行うことである。そのため には、行政、地域、教職員そして保護者が、力を合わせて児童生徒を育んでいかなければならない。

行 政

日本国憲法 教育基本法 等

地 域

教育活動

教職員

市教委施策要綱 等

保護者

- 2 本校教育の目標(自立と社会参加:最小の支援と学齢期から将来までの社会参加) 人間尊重の精神を基盤として、一人ひとりの障がいの状態や特性に応じたきめ細かな指導を行い、積 極的に社会に参加し、その一員として<u>心</u>豊かに<u>たくましく</u>生きていく<u>人間</u>を育成する。
- 3 めざす児童生徒像
 - ・元気で明るい子ども

あいさつや身の回りのことを進んでしようとする子ども (あいさつ・掃除)

- 最後までがんばる子ども学習意欲を高め、自ら進んで学習する子ども (自学 とも学)
- ・社会に参加する子ども

自分の将来に夢を持ち、社会の中で自分を生かそうとする子ども (チャレンジ 立志)

4 めざす学校像

- 子ども達が喜んで通う学校
 - 学習の内容がわかり、子どもが今日も頑張ろうと思う学校
 - その子らしさ(個性)が伸び、確かな力が育つ学校
 - ・ 指導方針・指導内容がよくわかる学校
- ・教育環境が整っている学校
 - ・健康を守り、安全で活動しやすい学校
 - 子どもの思いが大切にされる学校
 - ・確かな専門性に基づく信頼のできる学校
- 保護者や地域から信頼される学校
 - ・保護者・地域とともに歩む学校
 - ・学んだことが家庭や地域生活で役立ち、豊かな心をつくる学校
 - 何でも相談でき、いつでも訪ねられる学校

5 めざす教師像

- 子どもとしっかり向き合う教師
 - 子どもと活動を共にしながら共感しあい、一人一人の育ちを実感できる教師
 - 子どもの思いや保護者の思いを理解し、大切にできる教師
 - 子どもが主体的に取り組む学校生活を創り出し、適切に支援できる教師
- 日常の活動を大切にし、向上心を持った教師
 - ・教育公務員として自己の専門性を高める研修に取り組む教師
 - 自己の取り組みや授業を自ら振り返り、課題に対して積極的に解決しようとする教師
- 保護者や社会の信頼に応える教師
 - ・保護者・社会に対し「説明責任」を果たすことのできる教師 (手厚すぎる初期対応)

6 学校経営の基本方針

『安心できる学校』 ~ 行きたい学校・行かせたい学校・働きたい学校 ~

(1)「本校教育の目標」の具現化 各学部・係の目標の設定と、その達成に向けての教育活動の展開

(2)教育課程の経営 個別の教育支援計画の充実 → 教育指導計画の策定と評価

(3) 学級経営の充実 PDCAサイクルに基づいた経営、他の学部・学年・学級の連携

(4) 専門性の向上 校内外の研修への積極的な取り組み、地域のセンター的役割

(5) 進路指導の充実 小中高の一貫した指導の明確化

(6) 人権教育の推進 児童生徒の理解と人格を認めた指導の徹底

(7) 学校行事の充実 児童生徒の力を引き出す計画と実施、そしてその評価

(8) 保護者、関係機関との連携 日常的なコンタクトと的確な情報収集、そしてその共有

7 今年度の取り組みの重点 感染症対策からの復帰については、慎重に検討

(1) 働く意欲を高める教育の充実

• 小学部段階からのキャリア教育の充実

就労準備性の土台となる基本的生活習慣の確立

(あいさつ・コミュニケーション・身辺処理・体力・集中力・持久力等)

• 自己有用感の獲得

高等部の活動場所を地域に広げ社会参加意識を育成

壱岐公民館での実習

福岡西陵高校での実習

木の葉モールでの作業学習のパネル紹介や実演発表など生徒が活躍できる場の確保サニー・MrMax等商店リハモール・老人ホームなどの清掃、コンビニ等でのデュアル実習

(2)交流・共同学習の推進

- ・交流活動の充実(居住地校・近隣校・地域への啓発・地域の幼稚園保育園等:など)
- 福岡西陵高校との交流の拡充(リモート交流の推進)
- ・地域交流の充実(地域資源の活用*公民館・ショッピングセンターなど)

(3) 専門性の向上

- 授業づくり(主体的な学びについての研究)
- ・校内外研修の充実 (ICT教育の充実、生徒指導、性教育)

(4) 校舎内外の安全

- 防災教育の充実
- 教室や校舎内外の整備と美化(自分たちでできることから 児童生徒とともに)

(5) 働きやすい職場の環境作り

定時退校日の徹底 完全定時退校日の周知 定時退校できる曜日を学部ごとに検討し、6時までに退校できる曜日を設定する。

意識改革

- 100%の完成を求めない。
- 明日できることは明日に回す。
- ・授業内容や行事の内容の見直し。学年、クラスのみんなで協力し分担する等

電磁的記録媒体の管理の徹底

(6) 開かれた学校づくりの推進

- 学校だよりやホームページの更新
- 小中学校等へのセンター的機能の発揮を通じて、本校教育活動の発信と理解。